

二宮町小中一貫教育校設置計画 (案)

二宮町教育委員会

令和元(2019)年5月

1	計画の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	小中一貫教育を導入する背景・・・・・・・・	2
3	二宮町の小・中学校の状況・・・・・・・・	3
	（1）教育の内容	
	（2）児童生徒数等の状況	
	（3）学校施設の状況	
4	二宮町の小・中学校における課題・・・・・・・・	9
	（1）高度化する学習内容への対応と特色ある学校教育の推進	
	（2）児童生徒数の維持と適正な学校規模の確保	
	（3）老朽化が進む学校施設への対応	
	（4）子どもたちに向き合う時間の確保と個に応じた指導の充実	
	（5）教育内容や児童生徒の状況に応じた指導への対応に求められる変革	
5	二宮町の小中学校に小中一貫教育を導入する意義・・・・・・・・	11
	（1）小中一貫教育とは	
	（2）小中一貫教育を行う学校とは	
	（3）これからの世の中を見据えて	

6	小中一貫教育の導入に向けた二宮町のこれまでの取組み・・・・・・・・・・	13
	（1）小中学校の取組み	
	（2）二宮町小中一貫教育校導入検討会、二宮町小中一貫教育校推進研究会の取組み	
7	二宮町の考える小中一貫教育・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
	（1）目指す子ども像	
	（2）小中一貫教育の内容	
	（3）学校のかたち	
	（4）地域とのかかわり	
	（5）具体的な方向性	
8	小中一貫教育校を実現するために・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
	（1）教員の配置	
	（2）教員免許	
	（3）学校配置	
	（4）施設整備	
9	学校の配置・・・・・・・・・・・・・・・・・・	23
	（1）小中一貫教育を進める学校の組合せ	
	（2）通学区域	

(3) 学区

(4) 通学のための対応

10 財政計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

(1) 必要とされる学校整備

(2) 必要経費

(3) 財源

11 スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・ 30

1 計画の趣旨

近年、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人々の予測を超えて加速度的に進展するようになっていきます。

また、少子高齢化や核家族化の急速な進行などによる地域コミュニティの弱体化や家庭における教育力の低下など、子どもをとりまく環境が様々に変化しています。

国においては、これらの状況に対応するためには教育制度の改革が必要であるとして、学校教育法を改正し、小中一貫教育を行う「義務教育学校」を新たに位置付けるなどの改革が進められており、義務教育が大きな転換期を迎えています。

そうした中で、平成 31(2019)年 4 月には、文部科学大臣が中央教育審議会に対し、小・中・高校の教育のあり方について、小学校の教科担任制や小中一貫校の拡大を検討するよう諮問するなど、これからの小・中学校には大きな変化が求められています。

神奈川県においては平成 26(2014)年 7 月に「小中一貫教育校の在り方検討会議」を設置し、翌年10月に「神奈川県としてめざす小中一貫教育校の在り方 最終報告」をまとめるなどして、小中一貫教育の有効性や必要性を示しています。

二宮町教育委員会においても、平成 28(2016)年より、小中一貫教育の研究を始めました。子どもたちにより良い環境、より質の高い学校教育を提供するため、義務教育のあり方について、考えていく時期に来ていると考えています。

また、少子化が進む二宮町においては町の将来を支える人づくりが急務であり、小中一貫教育などの特色ある学校教育を進めることは、若い世代の人口減少に歯止めをかけることにもつながります。

そこで、二宮町教育委員会では、これからの小・中学校の教育のあり方を考える基本として、約 10 年前から国で進められ、ここ数年の県でも積極的に取り組みが進められている「小中一貫教育」を行う「小中一貫教育校」の導入について計画した、「二宮町小中一貫教育校設置計画」を示すこととしました。

2 小中一貫教育を導入する背景

国や県が小中一貫教育を推進する背景としては、小学校から中学校へ進学する際の接続が円滑になっていない現状が挙げられます。進学による環境の変化や不安は不登校などの生徒指導上困難な状況に発展する、いわゆる「中1ギャップ」を引き起こしています。

二宮町においても、中学校に進学してからも継続して支援が必要と思われる児童や、中学校に進学してから不登校になる生徒、個別の支援を継続的に必要とする児童生徒もあり、児童生徒一人一人の成長を支えるための新たな体制づくりが必要となっています。

このような課題に対処するためには、9年間を見据え、子どもの発達段階に応じたきめ細かい指導と、小学校と中学校が連携・協力して学習面や生活面での切れ目のない支援にあたることが求められます。

また、グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、一部の企業や職種だけでなく、生涯にわたる様々な場面で必要とされ、今後ますます求められます。

現在学校で学ぶ児童生徒が卒業し活躍する社会では、多文化・多言語の中で国際的な協調と協働が求められており、外国語を用いて自らの考えを伝えたり互いの考えを理解したりする力が一層重要になることが想定されます。

二宮町では、特色ある学校教育として英語教育に力を入れており、小学校1年生から、ALT（外国語指導助手）による生きた英語教育を行っています。

さらに小学校の英語の教科化も見据え、小学校に中学校英語科の免許を持った教員を配置し、9年間切れ目のない英語教育を行うなど、英語教育の充実を目指しています。

3 二宮町の小・中学校の状況

(1) 教育の内容

二宮町教育委員会では、「二宮町教育委員会の教育方針」及び「二宮町立学校教育目標」を掲げ、これを実現するため、毎年、「二宮町教育委員会基本方針」を定め、学校における教育活動を推進しています。

また、平成 26(2014)年に施行された法律に基づき、平成 27(2015)年 11 月に「二宮町教育大綱」を策定し、平成 31(2019)年に見直しました。これは、先に述べた基本方針等の上位に位置づくもので、二宮町の教育を推進するための指針となるものです。

二宮町の学校教育の推進においては、この大綱における大きな目標の実現に向け、社会に開かれた教育課程の編成に努め、人間尊重の精神を基本とした「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」のバランスのとれた「生きる力」を育む教育を進めています。各学校では、家庭や地域と連携し、自ら学び自己実現を目指す児童・生徒の育成に努めています。

これらを踏まえ、英語教育の充実や支援を必要とする児童生徒への教育の充実、地域の方々の教育力を活用した授業の実施、小・中学校の連携による研究活動の推進など、特色ある学校教育を進めるための取組みを行っています。

さらに、令和元(2019)年度より町立学校すべてに学校運営協議会制度が導入され、「コミュニティ・スクール」になりました。「コミュニティ・スクール」は、学校運営や学校の課題に対して、委嘱された保護者や地域の方々が一定の権限をもって参加する仕組みであり、学校と地域とが協力し、地域の子どもをはぐくむことを目指しています。この仕組みに基づき各学校は地域とともにある学校づくりを推進しています。

(2) 児童生徒数等の状況

ここ数年の町の人口減少とともに、小・中学校における児童生徒数も減少傾向にあり、それに伴い学級数も減少しています。

令和元(2019)年5月1日時点での児童生徒数の状況を見ると、小学校では一色小学校と山西小学校が昨年度と比較して減少しています。特に一色小学校はここ5年間に増加したことがなく、学級数においても6年生以外の学年が単級となっています。山西小学校については、各学年2クラスずつの規模がしばらくの間維持されますが、令和17(2035)年頃から、単級化が予想されます。

一方で、二宮小学校においては、学区内における新たな住宅地の開発などにより転入される世帯が増えている状況もあり、ここ5年間に減少したことはありません。

中学校については、両校とも減少傾向にあり、二宮中学校は5年間で59人、二宮西中学校では20人減少してきました。

中学校については1学年2学級以上が望ましいことに加え、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいとされる中で、二宮中学校では令和17(2035)年頃、二宮西中学校では令和12(2030)年頃にその規模を下回る推計があります。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所の「将来人口推計(平成25(2013)年3月現在)」が推計した将来の子ども数についても、大幅な減少が予想されます。

○ 平成31年5月1日現在の小・中学校における児童生徒数及び学級数

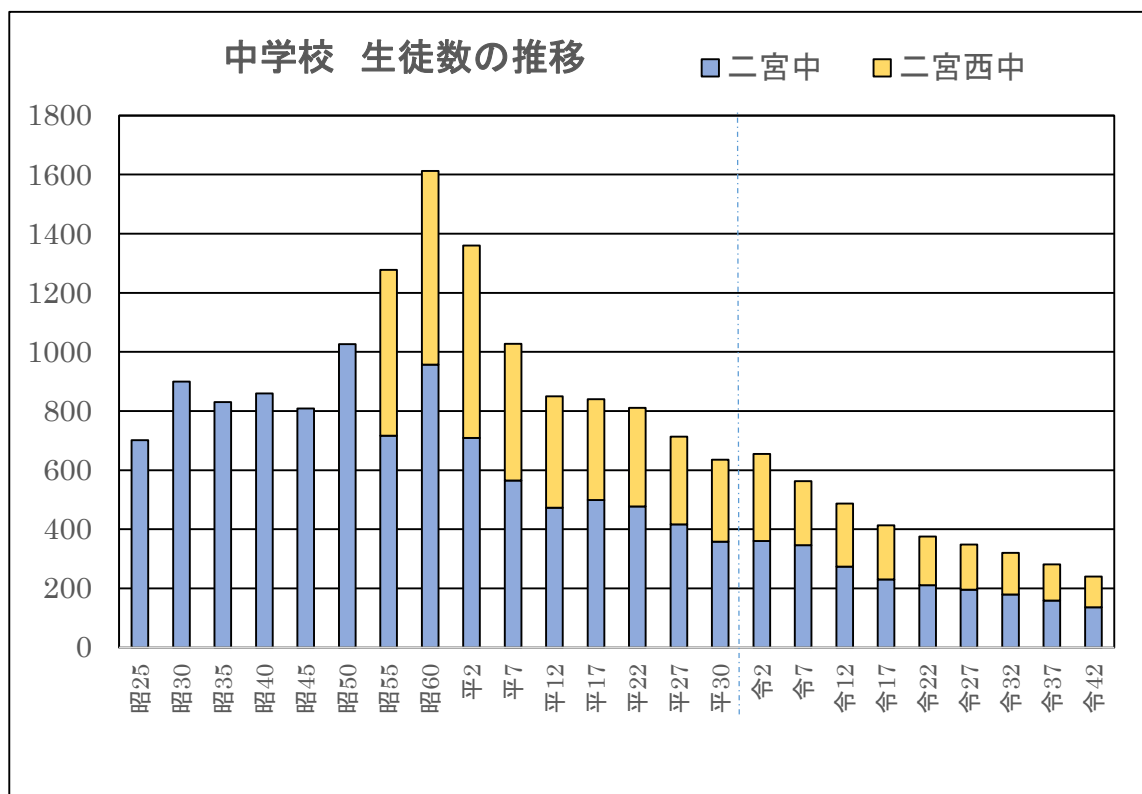
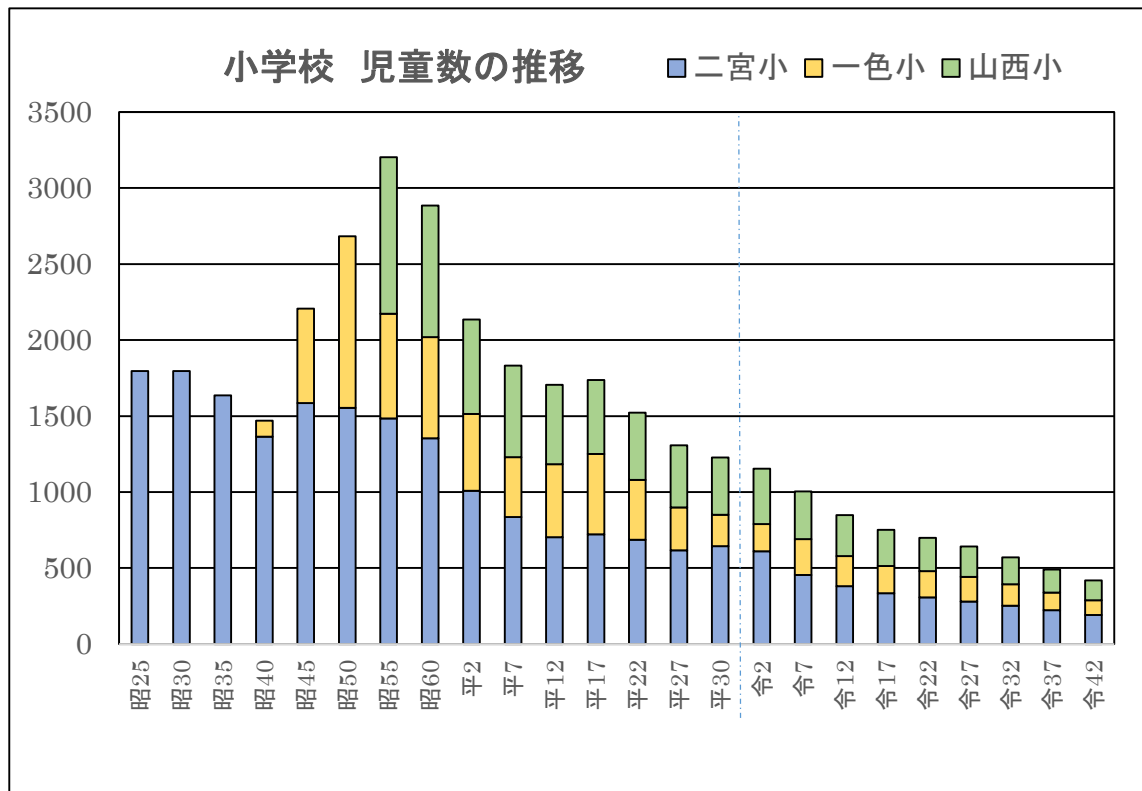
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別	計
二宮小	児童数	110	102	107	121	90	91	25	646
	学級数	4	3	3	4	3	3	6	26
一色小	児童数	26	19	29	28	32	54	10	198
	学級数	1	1	1	1	1	2	3	10
山西小	児童数	48	49	57	58	69	68	9	358
	学級数	2	2	2	2	2	2	3	15
小学校計	児童数	184	170	193	207	191	213	44	1202
	学級数	7	6	6	7	6	7	12	51
二宮中	生徒数	121	107	114				8	350
	学級数	4	3	3				3	13
二宮西中	生徒数	80	102	90				2	274
	学級数	3	3	3				2	11
中学校計	生徒数	201	209	204				10	624
	学級数	7	6	6				5	24

○児童生徒数の推移（各年5月1日現在）

（人、％）

	平成 27 年		平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年		平成 31 年	
	児童数	前年比	児童数	前年比	児童数	前年比	児童数	前年比	児童数	前年比
二宮小	607	△0.7	622	2.5	622	0	645	3.7	646	0.2
一色小	276	△4.8	252	△8.3	245	△2.8	207	△15.5	198	△4.3
山西小	404	△2.9	407	0.5	401	△2.5	376	△6.2	358	△4.8
小学校計	1,287	△2.3	1,281	△0.5	1,268	△1	1228	△3.2	1202	△2.1
	生徒数	前年比	生徒数	前年比	生徒数	前年比	生徒数	前年比	生徒数	前年比
二宮中	409	△3.5	398	△2.7	372	△6.5	358	△3.8	350	△2.2
二宮西中	294	△3.6	275	△6.5	265	△3.3	277	4.5	274	△1.1
中学校計	703	△3.6	673	△4.3	637	△5.3	635	△0.3	624	△1.7
小中合計	1,990	△2.7	1,954	△1.8	1905	△2.5	1,863	△2.2	1826	△2.0

児童生徒数の推移グラフ（推計）



児童数は令和2年、生徒数は令和7年まで住民票データから推測
それ以降は国立社会保障・人口問題研究所のデータ引用

また、町内小・中学校 5 校における児童生徒の「暴力行為」、「いじめ」、「不登校」という解決しなければならない課題の発生状況については次のとおりです。

○小学校の状況

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
暴力行為（発生件数）	1 7	1	3
いじめ（認知件数）	5 1	1 9	1 3
不登校(30 日以上欠席者数)	1 0	9	8

○中学校の状況

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
暴力行為（発生件数）	1 7	3 2	3 0
いじめ（認知件数）	2 4	1 4	5 5
不登校(30 日以上欠席者数)	2 5	2 2	1 9

（３）学校施設の状況

町内小・中学校 5 校の校舎等の状況は、次のとおりです。昭和 40(1965)年代以前に建設された施設が半数以上あり、二宮町公共施設再配置に関する基本方針で示されている耐用年数 60 年が数年先に迫っている校舎もあります。また、小・中学校すべての校舎、体育館において耐震工事は完了しているものの、耐震工事からすでに 22 年が経過している校舎もあります。

また、維持管理においても予想できない突発的な補修工事が発生するなど、その対応は年々増加しています。安全安心な学校施設を維持するために、今後の施設のあり方を整理することが急務な状況となっています。

○校舎、体育館の状況

学校名	棟名	竣工年（西暦）	設定耐用年（西暦）	耐震工事年
二宮小	西棟	昭和 46 年（1971）	令和 13 年（2031）	平成 17 年（2005）
	中央棟	昭和 47 年（1972）	令和 14 年（2032）	平成 15 年（2003）
	東棟	昭和 48 年（1973）	令和 15 年（2033）	
	体育館	昭和 50 年（1975）	令和 17 年（2035）	
一色小	北棟	昭和 41 年（1966）	令和 8 年（2026）	平成 13 年（2001）
	南棟	昭和 45 年（1970）	令和 12 年（2030）	平成 14 年（2002）
	体育館	昭和 48 年（1973）	令和 15 年（2033）	必要なし
山西小	北棟	昭和 52 年（1977）	令和 19 年（2037）	平成 9 年（1997）
	南棟	昭和 52 年（1977）	令和 19 年（2037）	平成 10 年（1998）
	体育館	昭和 53 年（1978）	令和 20 年（2038）	
二宮中	西棟	昭和 44 年（1969）	令和 11 年（2029）	平成 12 年（2000）
	東棟	昭和 35 年（1960）	令和 2 年（2020）	平成 11 年（1999）
	特別棟	昭和 60 年（1985）	令和 27 年（2045）	必要なし
	体育館	昭和 43 年（1968）	令和 10 年（2028）	平成 11 年（1999）
二宮西中	西棟	昭和 55 年（1980）	令和 22 年（2040）	平成 18 年（2006）
	東棟	昭和 56 年（1981）	令和 23 年（2041）	
	体育館	昭和 55 年（1980）	令和 22 年（2040）	

4 二宮町の小・中学校における課題

社会環境の変化は多様な価値観を生み、児童生徒の課題も個別化、複雑化してきています。また、不登校や集団不適應、いじめ等は低学年から現れる傾向にあり、継続した切れ目のない一貫した支援の必要性が高まっています。

(1) 高度化する学習内容への対応と特色ある学校教育の推進

小学校における英語の教科化や全国学力・学習状況調査などにより、地域や保護者からの児童生徒の学力向上に対する意識が高まっている中、二宮町の児童生徒の学力の水準を維持するとともに、より高めていくことが求められます。また、小学校高学年になると、低学年・中学年と比較して学習内容が高度化し、授業についていくことが難しいと感じる児童も増加する傾向にあり、対応が求められています。さらに、将来を見据え、児童生徒の「生きる力」を育むことを目的に、二宮らしい特色のある学校教育を行っていくことが重要となります。

二宮町では低学年から英語に親しむ時間を授業の中に組み入れたり、学校運営協議会制度を導入することで地域とともにある学校をめざしたり、様々な取組をしているところですが、さらなる対応が求められています。

(2) 児童生徒数の維持と適正な学校規模の確保

互いに影響し、切磋琢磨していく中で、多様な考えや価値観を理解して受け容れながら自己を確立していったり、学習の中で様々な考え方や課題解決の手立てに触れて自己の学習を深めていったりするためには、ある程度の適正な学校規模が望まれます。単級化の進む一色小学校では、遠足を2学年合同で行うなどの工夫をし、対応している現状があります。

今後減少が見込まれる児童生徒数の状況を踏まえ、児童生徒数を維持し、よりよい学習環境として適正な学校規模を確保することが必要です。

(3) 老朽化が進む学校施設への対応

半数以上の施設が建設から40年以上が経過する現状において、将来における二宮町の教育を考える中で、より安全な施設において児童生徒が安心して教育を受けることができるよう、計画的に整備を行わなければならない状況にあります。

(4) 子どもたちに向き合う時間の確保と個に応じた指導の充実

学校の単級化等により学校に配置される教員数も減少し、学校行事のマンネリ化や複数の教員による授業が実践しづらいなど、教育内容に支障をきたす状況が生じてきています。

また、不登校やいじめなどの課題や個に応じた指導・支援を必要とする児童生徒への対応が多様化する中で、教職員が児童生徒に向き合う時間を確保することが困難な状況になっています。

(5) 教育内容や児童生徒の状況に応じた指導への対応に求められる変革

小学校においては、英語の教科化、プログラミング教育の推進等、これまで小学校教員に求められていなかった教科や指導を行うことになってきています。

中学校においては小学校時代に引き続いての不登校や発達課題など、生徒個々の課題にこれまで以上に丁寧な対応が求められ、また、学力向上のために基礎学力を再定着させる指導などが求められています。

義務教育にこれまで以上のことが求められる中、子どもたちにより高い水準の教育や個に応じた指導を実施するためには、小・中学校の教員がそれぞれの特質を生かし、協力・協働して9年間の成長を支援していく必要があります。

5 二宮町の小・中学校に小中一貫教育を導入する意義

(1) 小中一貫教育とは

幼児期における教育は、その後の学習や人間関係においても大きな影響を与えます。同様に、小学校における教育は、中学校以降の生活や学習の基盤につながることから、小・中学校で目指すべき子ども像を共有し、より長期的な視点で子どもたちをはぐくむことが重要です。

小中一貫教育とは、小学校及び中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、それぞれの発達段階をふまえた切れ目のない系統的な教育を目指す教育をいいます。

(2) 小中一貫教育を行う学校とは

学校教育法に規定する小・中学校については、大きく「小学校」「中学校」「義務教育学校」に大別され、地域の実情や児童生徒の実態など、様々な要素を総合的に勘案して設置者がどの学校を設置するかを主体的に判断できるようになっています。

また、「義務教育学校」に準じて、小学校における教育と中学校における教育を一貫して行うことのできる「小中一貫型小・中学校」も制度化されました。この制度を活用し、義務教育全体の質を向上させていく必要があります。

小中一貫校については、「施設一体型」「施設分離型」等、様々な施設形態があります。文部科学省が実施した「小中一貫教育等についての実態調査」によると、「施設一体型」が最も大きく成果が表れるとされています。

小中一貫教育校における施設形態



小学校・中学校

【施設一体型】

小・中学校の校舎の全部
又は一部が一体的に設置



小学校



中学校

【施設分離型】

小・中学校の校舎が異なる
地域に別々に設置されている。

(3) これからの世の中を見据えて

今、社会の流行や価値観は変わりやすく、その先を読み、予測することや、あふれる情報の中から必要な情報を見極めることは、極めて難しい状況にあります。

このような中、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断力や、他者と切磋琢磨しつつ、異なる文化や歴史に立脚する人々との協働など、変化に対して柔軟に対応する能力や困難とされる事象を主体的に乗り越えていくための「生きる力」が重要になります。自分自身と真摯に向き合い、他者と協働し、自分の進むべき道を模索しながら未来を切り開いていく力が求められます。

このような「生きる力」をはぐくむために、コミュニティ・スクール（地域とともにある学校）を土台とした小中一貫教育を考えます。学校と家庭と地域が手をつないで子どもたちを育てていくとともに、小・中学校の教職員が義務教育9年間を見通して共通のねらい・学力観に立って切れ目のない指導を行うことで、系統的なつながりを持った質の高い教育の実践を目指します。

6 小中一貫教育の導入に向けた二宮町のこれまでの取組み

小中一貫の教育目標を実現するためには、義務教育 9 年間を一貫した系統的なカリキュラムを編成することが必要です。そして、小中一貫教育を実効性のあるものとして実施していくためには、編成したカリキュラムが日々行われる授業で意識されていることが大切です。

また、それぞれの校種の教員が行っている指導には、以下の 3 つのことを顔の見える関係の中で理解していくことが大切です。

○児童生徒への指導において、発達の段階に対してどのような配慮をしているのか

○児童生徒は何ができるようになっていくのか

○どのような目標をもって指導しているのか

(1) 小・中学校の取組み

二宮町は上記のような考えのもと、平成 29(2017)年度、30(2018)年度の 2 年間、県の小中一貫教育推進事業の委託を受け、町立学校で小中一貫の教育を実現するための研究を進めました。

① 小・中学校における教員の相互乗り入れ指導

研究を委託された 2 年間、中学校英語科教員 1 名が「小中一貫教育英語科指導研究員」として、小学校で様々な英語活動を実践しました。また、平成 29 年度は小学校から中学校への乗り入れ指導を試行しました。

乗り入れ指導とは、教員が異校種の学校へ赴き、実際に授業をしたり、異校種同士の教員が協働して授業づくりをしたり、指導方法や指導内容を自校へ持ち帰り活用する等の活動全般をさします。

(ア) 小中一貫教育英語科指導研究員の活動

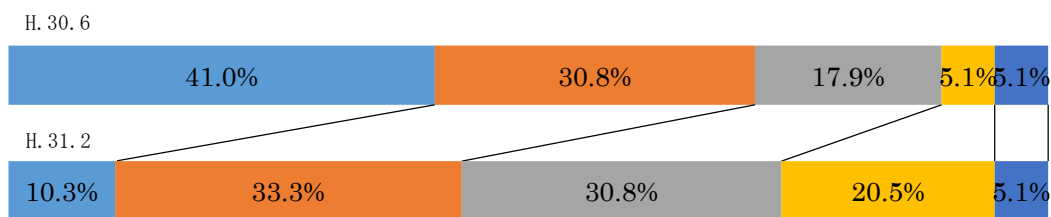
- ・小学校教員を対象に外国語活動に関わる研修会を開催する。
- ・町内の 3 小学校においての授業を学級担任や A L T が参観する。
- ・学級担任が中心となって行う授業を小中一貫教育英語科指導研究員がサポートする。
- ・学級担任のみで行う授業の授業づくりから打合せ、授業内でのサポート、振り返り等を行う。
- ・各学年のさまざまな授業や朝の会等の参観。
- ・行事等への積極的な参加。

- (イ) 小中一貫教育英語科指導研究員の活動による効果
- ・ 学級担任の授業に対する不安軽減や授業力の向上。

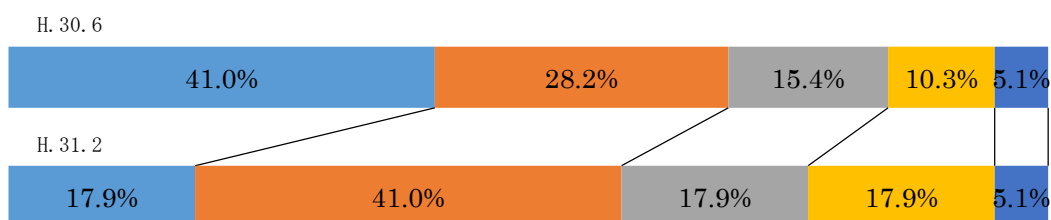
平成 30(2018)年 6 月に行ったアンケートで、「3・4 年生に何をどのように指導したらよいかわからず不安だ」という項目に対して 5 段階で聞いたところ、全学級担任の 71.8%が「そう思う」又は「まあそう思う」と回答していましたが、平成 31(2019)年 2 月に同様のアンケートを行ったところ、43.6%に減少しました。同様に、「5・6 年生で教科になった時に、何をどのように指導したらよいかわからず不安だ」という項目に対しては、6 月には 69.2%の学級担任が「そう思う」又は「まあそう思う」と回答していましたが、2 月には 58.9%に減少していました。この傾向は、5・6 年生の学級担任では、さらに顕著な結果(61.6%→38.5%)となり、授業を行う際の自信につなげることができたと考えられます。

3・4 年生に何をどのように指導したらよいかわからず不安だ。

■ そう思う ■ まあそう思う ■ どちらとも言えない ■ あまりそう思わない ■ そう思わない



5・6 年生で教科になった時に、何をどのように指導したらよいかわからず不安だ。



(ウ) 小学校教員の乗り入れ指導

- ・教員免許の課題や小・中学校の日課に時間帯のズレもあり、効率的に乗り入れ指導を進めることが困難でしたが、小学校教員が中学校に行くことで中学校の指導法等について理解し、小学校での指導に生かすことのできる良い機会になりました。

② 9年間を見通した小中一貫カリキュラムの作成を通じた小・中学校教員の相互理解

町内の小・中学校全教員が、10教科等に分けたワーキンググループのいずれかに所属し、教育課程の編成について専門的な研究・協議を行い、9年間を見通した小中一貫カリキュラムの作成に取り組んでいます。異校種の教員同士で学習指導要領を研究するだけでなく、授業公開・参観を行いました。

この過程で、新学習指導要領の縦のつながりを理解し、9年間を見通した指導を意識するよう取り組みました。

●ワーキンググループの活動の成果

- ・小学校と中学校の教員が顔を合わせる機会が増加した。
- ・小学校・中学校それぞれの具体的な学習内容や児童・生徒のつまずきについて情報共有。
- ・小学校の教員が送り出した子どもの成長に気が付くことができた。
- ・中学校の教員が小学生の力に気が付くことができた。

これまでにない小・中学校教員の交流があり相互理解の良い機会となりました。また、これまで意識されていなかった縦のつながりについて理解を深めることができました。授業公開・授業参観は、教員が異校種の発達段階や授業内容、指導方法等を知る良いきっかけになりました。また、学習指導要領により、それぞれの校種で身に付けた力を把握した教師たちが、児童・生徒の姿を通して実感を持って学びのつながりを意識することは、日々の教育実践に役立つことになると考えられます。そのためにも、小・中学校の教員が相互に、児童・生徒の実態、目指す子ども像、育てたい力等について協議を行い、各校種での現状と課題等を把握し、9年間を見通したカリキュラムを作成するための、丁寧な情報共有をすることは大切だといえます。

（２）二宮町小中一貫教育校導入検討会、二宮町小中一貫教育校推進研究会の取組み

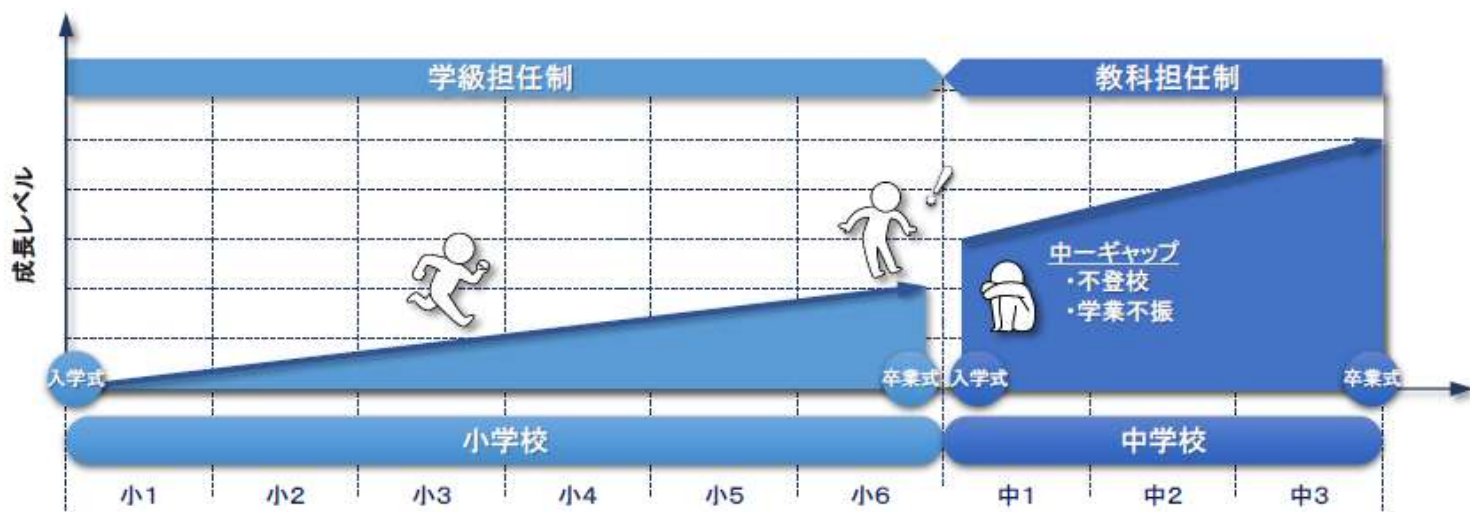
二宮町教育委員会では、義務教育期間 9 年間を見通した小中一貫教育への取組みと、将来に向けた小中一貫教育校導入の検討のため、平成 29(2017)年度には二宮町立学校の校長先生をメンバーとした「二宮町小中一貫教育校導入検討会（以下「検討会」という。）」を設置し、二宮町立学校の適正規模化並びに適正配置についての条件を整理しました。また、平成 30(2018)年度には、地域代表の方々、保護者代表の方々、小・中学校代表の校長、有識者をメンバーとして「二宮町小中一貫教育校推進研究会（以下「研究会」という。）」を設置し、整理された条件を基に、児童生徒の学習環境を改善する観点から、「小中一貫教育を行うために適した学校配置に関すること」、「学校規模の適正化及び学区の再編に関すること」について、実現するための具体的な内容について、研究を進めました。

研究会は次の 4 つを結論付けました。

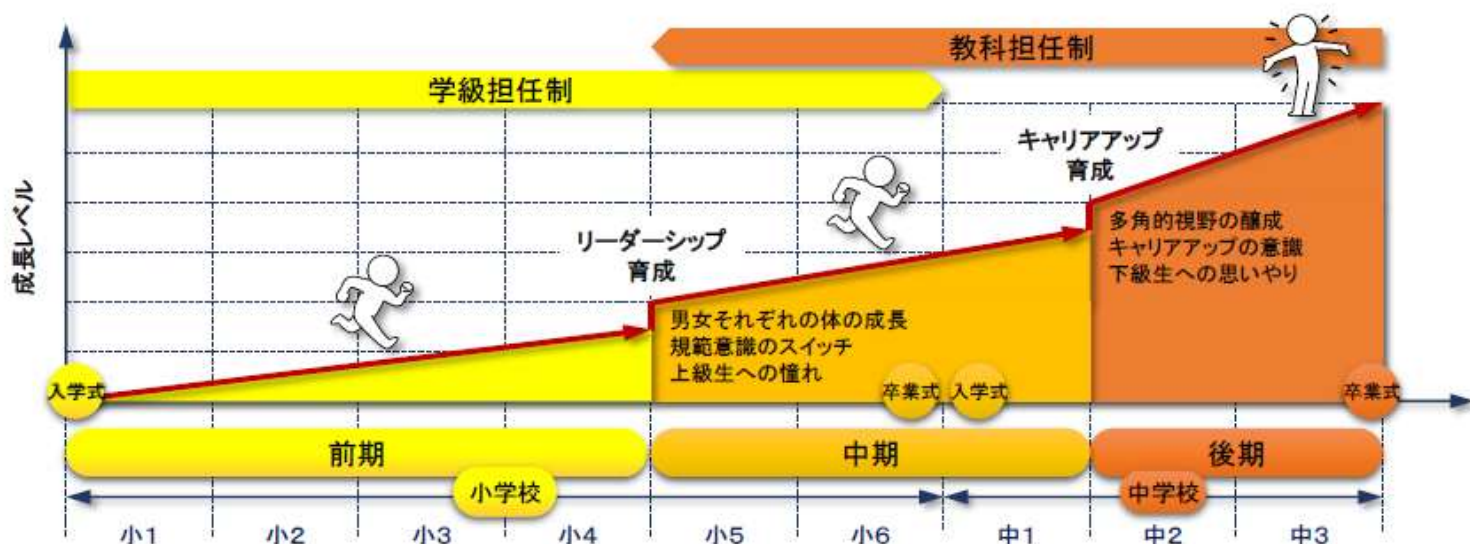
- ・児童生徒が、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身に付させるためには、一定の規模の児童生徒集団を確保すること。
- ・経験年数、専門性、男女比等についてバランスのとれた教職員集団を配置することも求められており、これらのためには、一定の学校規模を確保すること。
- ・新しい学習指導要領が、小学校では令和 2(2020)年度から、中学校では令和 3(2021)年度から、それぞれ完全実施されることを踏まえ、二宮町が進める義務教育期間 9 年間を見通した小中一貫教育の取り組みをさらに推進すること。
- ・既存の学校施設を活用することを前提として、児童・生徒数の推移を勘案し施設一体型小中一貫教育校(2校)を設置することが可能になる令和 12(2030)年頃を目途に、9 年間を見通したカリキュラムによる小中一貫教育を進めるための、施設一体型小中一貫教育校の設置を目指すこと。

7 二宮町の考える小中一貫教育

これまでの教育は、小・中学校間の連携はあったものの、中学校進学時の環境の変化や不安などが大きく、「中1ギャップ」の段差を感じる生徒たちもありました。



小中一貫教育は9年間を見据え、小・中学校が一体となり学習面や生活面での指導や支援にあたり、心身の成長に著しい差異のある小学校においては、5年生から教科担任制を部分的に取り入れるなど、子どもの発達段階にあった指導・支援を行う工夫を取り入れることもできます。これにより、従来まで感じていた「中1ギャップ」も緩和され、中学校進学がより成長を促すきっかけにもなり得ます。



このように、小学校1年生から中学校3年生までのすべての児童生徒が、それぞれの段階に応じた指導を受けられる環境を作るためには、以下のようなことが重要であると考えます。

- 小・中学校の9年間でひとまとまりと捉えた同じ教育目標（義務教育修了段階で身に付けさせたい力）のもと、小・中学校におけるそれぞれの発達段階に応じた「めざす子ども像」を小・中学校に関わる全ての人（教職員、保護者、地域の方々）が共有すること。
- 校種間の円滑な接続・連携の観点から重視されている学習指導要領の趣旨を十分に踏まえ、小学校1年生から中学校3年生まで連続的に成長する子どもの姿を見通しながら、9年間一貫した系統的な教育課程を編成すること。
- 学校生活の中で指導にあたる教職員が、義務教育9年間及びその前後における教育活動を理解し、教育実践に取り組むこと。

この考えのもと、二宮町の考える小中一貫教育を以下のようにまとめました。

（１）目指す子ども像

- ・ **自分の心と身体にまっすぐに向き合い、自分の良さを発揮し、自己実現できる子ども。**
- ・ **多様な価値観を大切にし、互いの良さを引き出しあい、主体的に他者と協働できる子ども。**
- ・ **二宮に愛着と誇りを持ち、社会に貢献できる子ども。**

（２）小中一貫教育の内容

① 児童・生徒間の交流

学校行事や部活動などを通して、児童生徒が交流を持つことで、小学生には中学生という明確な目標を作ることが期待され、中学生には自己有用感や思いやりの心を強めることが期待されます。

また、幅広い年齢層との関わりにより、多様な人格と触れ合うこともできます。

② 小・中学校の教員の相互乗り入れ指導

相互乗り入れ指導は、小・中の教員が児童・生徒の実態について実感を伴って理解することが可能になり、日々の授業の中で行われる指導や児童・生徒指導に変化をもたらします。小学校においては、行っている学習が中学校でどのように発展していくのかを見通した指導となり、中学校においては、小学校での学びを踏まえて積み重ねていく指導となります。また、支援教育における乗り入れ指導は、個に応じた切れ目ない支援を9年間継続できるだけでなく、インクルーシブ教育をより効果的にすることもできます。

③ 校種相互の授業公開・参観

異校種の授業参観は教員にとって、特に児童・生徒の様子等を通して学ぶところが大きく、資料や話し合いだけでは得られない、実際の状況を直に感じる取ることができ、実態に即した相互理解をさらに深めることができます。さらに、異校種の授業の様子等を知ること、自校の授業を振り返り、小・中のつながりを意識した授業づくりを考えていくためのよい機会となり得ます。

(3) 学校の形態

① 分離型小中一貫校

分離型小中一貫校で小・中学校の教員が相互に乗り入れ指導をする場合は、学校間の移動に時間がかかることや、小・中学校の日課に時間帯のズレがあること等の課題があります。これらの課題を解決するには、教員を増やすことや、教職員の仕事内容を精選するなどの改善が必要になります。

② 一体型小中一貫校

一体型小中一貫校は授業の準備を小・中学校の教員が協力して行うこと、教員を講師にしての研修会、相互の授業参観や振り返りなどを日常的に行うことが可能になり、小中一貫教育の利点を生かすことができます。

(4) 地域とのかかわり

二宮町立の小・中学校は学校運営協議会制度を導入し、地域とともに子どもたちを育てていく学校教育を目指しています。小中一貫教育では、義務教育9年間を地域とともに見据え、子どもたちをはぐくむことになります。

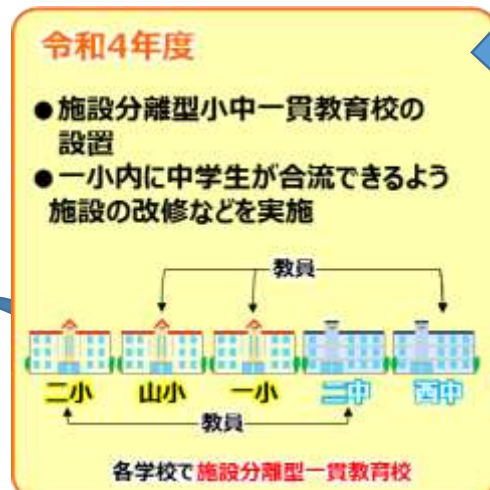
一方で、小中一貫教育校を導入するにあたり、小・中学校の再配置は避けては通れないものとなり、通学区域の見直しが大きな課題となります。児童生徒の移動手段も含め、地域との繋がりが大きい現在の小学校区において、地域の方々の意見を伺いながら、慎重に進めていく必要があります。

(5) 具体的な方向性

学校は各地域において、広域避難所に指定されるなど防災を始めとしたコミュニティの核としても機能していますが、今後も町の人口が減少すると想定される中で、老朽化の進む5つの学校を維持し続けることは、将来の世代に大きな負担を残すことになります。これらのことを受け、二宮町教育委員会では、学校施設数を段階的に減らしていきつつ、既存の学校施設を活用することを前提として、施設一体型小中一貫教育校の設置を目指すこととしました。



二小：二宮小学校 一小：一色小学校
山小：山西小学校 二中：二宮中学校
西中：二宮西中学校



8 小中一貫教育校を実現するために

(1) 教員の配置

小・中学校の教員の相互乗り入れ指導は、小学校における教科担任制や、中学校における小学校教諭による部活動の指導など様々な可能性があり、小・中学校の教職員がお互いを支援し合える側面もあります。また、運動会や合唱コンクールなどの学校行事の一部を合同で行う等の可能性も生まれます。

このような活動を行うには、教職員の意識改革が不可欠です。これまでの指導・支援を維持するだけでなく、9年間を見据える新しい感覚が必要になります。

施設一体型小中一貫教育校であれば、小中一貫教育が比較的行いやすい環境と言えますが、分離型小中一貫校でこのような活動を行うためには、教職員や児童生徒の移動時間の確保等の課題があります。それらの課題に対処するには、教員の増員や教職員の働き方を改めて考え精選していく必要があります。

(2) 教員免許

幼稚園、小学校、中学校、高等学校の教員は、原則として、学校の種類ごとの教員免許状が必要です。また、中学校又は高等学校の教員は学校の種類及び教科ごとの教員免許状が必要です。ただし、異校種で授業ができるいくつかの例外もあります。

例)

- ・中学校理科の教員免許状を持つ教員は、小学校で理科の担任をすることが可能です。また、総合的な学習の時間における理科に関連する事項の担任が可能です。
- ・中学校英語の教員免許状を所有する者のみ、小学校の外国語活動の担任が可能です。
- ・相当の教員免許状を所有する教員と常時一緒に授業に携わる場合には、教員免許状は必要ありません。

（３）学校配置

少子化問題にも対応した適正規模での学校施設配置を考え、施設一体型小中一貫校を作るため、学校配置についても見直す必要があります。

（４）施設整備

今ある学校施設を施設一体型小中一貫校とする際は、黒板やトイレの高さ、体育館の大きさなど、適切な大きさに整備していく必要があります。

9 学校の配置

学校は、一定の教育目的を実現するため、教師が児童生徒に組織的、計画的に系統的な計画を行う場所であり、特に公教育の場にあつては、多様な児童生徒が学習集団として在り、日々の学習活動や友人とのかかわりの中で、お互いに切磋琢磨しながら成長していくことが求められます。

そこで、二宮町教育委員会は、段階的に学校施設数を減らすとともに、小中一貫教育を導入するため、以下のような理由によって、10年後に施設一体型小中一貫校を2つにし、その際使用する校舎は一色小学校と二宮中学校とする計画をたてました。また、学校施設を2つに絞る前段階は、児童生徒数を勘案し、小中一貫教育を早い段階で実現できるように考えました。

- ・急激に学校施設を減らしてしまうと、地域の拠点が一度に減ってしまい変化への対応が難しい。
- ・地域全体のバランスを考えると二宮町の北と南の拠点として一色小学校と二宮中学校の配置は妥当である。
- ・一色小学校と二宮中学校は、バスのアクセス等を考えると交通インフラが整っている。

(1) 小中一貫教育を進める学校の組合せ

令和4(2022)年4月 (5校)	令和8(2026)年4月 (4施設5校)	令和12(2030)年4月 (2施設4校)
一色小学校	一色・二宮西小中学校	一色・山西・二宮西小中学校
二宮西中学校		
山西小学校	山西小学校	
二宮小学校	二宮小学校	二宮小中学校
二宮中学校	二宮中学校	

本計画は、今後の児童・生徒数の推移により計画期間中においても、計画の見直しが必要とされる場合においては、速やかに計画内容の変更を行うこととします。

人数	二宮小	二宮中	山西小	一色小	二宮西中
令和 7 (2025) 年	455 人	289 人	314 人	235 人	274 人
令和 12 (2030) 年	381 人	220 人	270 人	198 人	267 人

学級数	二宮小	二宮中	山西小	一色小	二宮西中
令和 7 (2025) 年	12 学級	8 学級	12 学級	6 学級	8 学級
令和 12 (2030) 年	12 学級	6 学級	9 学級	6 学級	8 学級

児童数は令和 2 年、生徒数は令和 7 年まで住民票データから推測
それ以降は国立社会保障・人口問題研究所のデータ引用

まず、令和 2 (2020) 年度から令和 7 (2025) 年度までは、現状の小学校 3 校、中学校 2 校体制を維持しつつ、令和 6 (2024) 年度から一色小学校で中学生を受け入れられるように工事を開始し、トイレ・黒板・体育館等の改修等を行います。

一色小学校の改修工事を終えた令和 8 (2026) 年 4 月に、先行して二宮西中学校を一色小学校に統合し、一色小学校の場所に一体型小中一貫教育校をつくります。この際、一色・緑が丘地区の生徒は二宮西中学校へ進学することとします。このことによって、学校施設数が 4 つになります。

それと並行し、小中一貫教育を進めるため、中学校区をベースに分離型小中一貫校を 2 グループとします。つまり、山西小学校は、施設は分離しているものの、二宮西中学校との小中一貫教育を実施することになります。

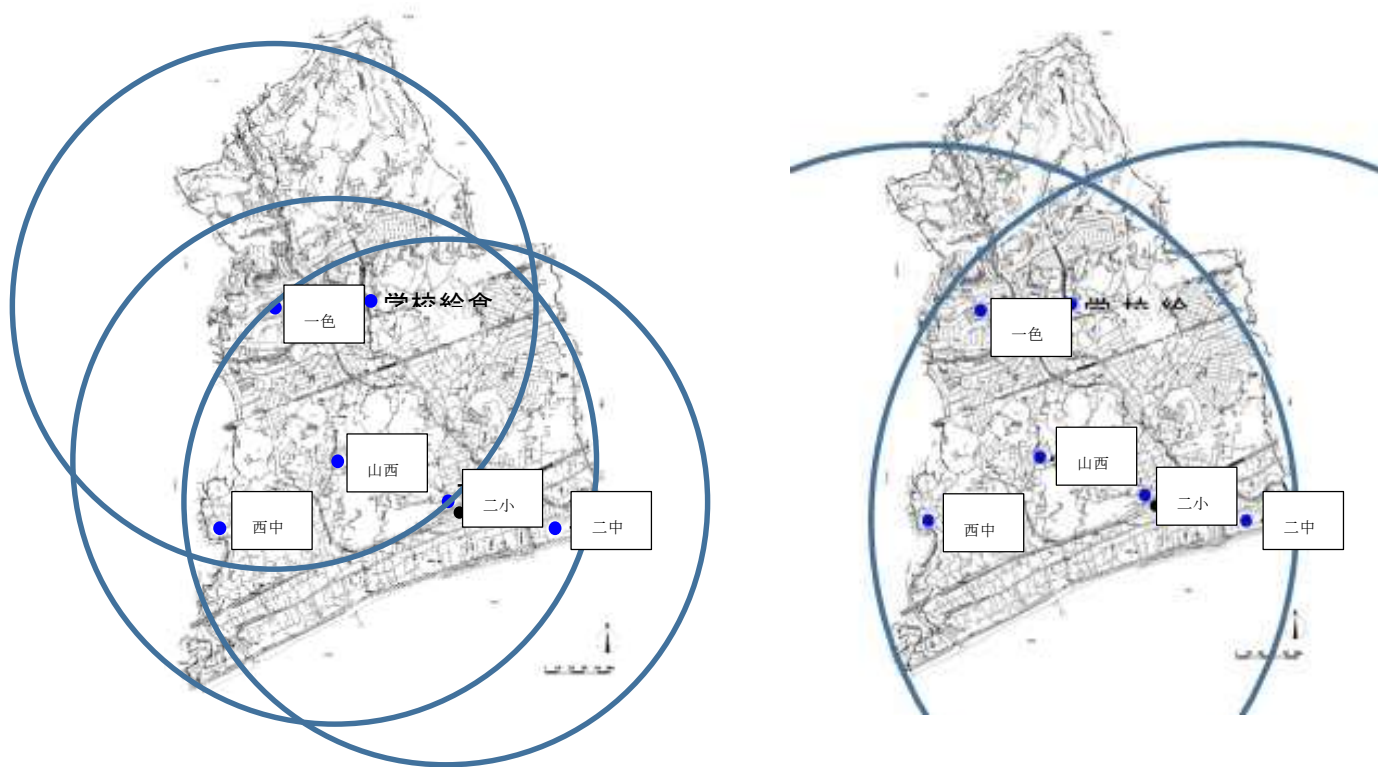
また、二宮小学校は二宮中学校との小中一貫教育を始めます。

令和 10 (2028) 年度から二宮中学校で小学生を受け入れられるように工事を開始し、トイレ・黒板・体育館等の改修等を行います。

二宮中学校の改修工事を終えた令和 12 (2030) 年 4 月に、山西小学校を一色小学校に統合するとともに、二宮小学校を二宮中学校に統合することで、学校施設数を施設一体型小中一貫校 2 つにする計画です。

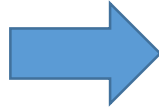
(2) 通学区域

国では、公立小・中学校の通学範囲について、小学校でおおむね4 km 以内、中学校でおおむね6 km という基準を、公立小・中学校の施設費の国庫負担対象となる学校統合の条件として定めています。実際には直線距離ではなく、通学路毎に検証する必要がありますが、ここでは、上記基準の半分（小学校2 km、中学校3 km）の直線距離について、学校種毎に図示しました。これによれば、二宮町立の小学校についてはおおむねバランスの取れた配置であるものの、二宮小学校の通学範囲と山西小学校の通学範囲がほぼ重複する（実際には、吾妻山があるためにこの限りではない）ことがわかります。一方で、中学校については町の東と西に偏在していること、北側をカバーできていないこと、また通学範囲だけで考えた場合には、町内1校を適正位置に配置することで前述の条件を満たすことが分かります。



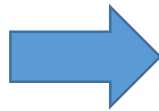
(3) 学区

小学校は、令和12(2030)年4月に一色小学校の位置に山西小学校が、二宮中学校の位置に二宮小学校が移る計画でいます。その際、川勾地区や茶屋地区等の小学生は、国の通学範囲の基準には収まっているものの、学区再編や通学手段の変更等の対策を検討します。



【令和 11 (2029) 年までの小学校区】

【令和 12 (2030) 年からの小学校区】



【令和 7 (2025) 年までの中学校区】

【令和 8 (2026) 年からの中学校区】

(4) 通学のための対応

- ① 学校の再配置に当たっては、従来の通学区域を基本として考えますが、弾力的な通学区域の設定をするとともに、通学区域の見直しについても検討します。
- ② 学校統合による通学区域の拡大により、子どもたちによっては、以前より通学距離が長くなることがありますが、より安全な通学方法、通学経路の確保に向け、十分配慮することとします。

- ③ 統廃合の際、同じ児童・生徒が統廃合を繰り返して経験することのないよう配慮することとします。
- ④ 統廃合後の交友関係や通学距離などを考慮した特例を設け、指定校変更の承認をするなど、学校指定に関する弾力的な運用を検討します。
- ⑤ 特別支援学級については、統合学校に引き続き設置するとともに、施設面も含めた教育環境においても十分配慮することとします。
- ⑥ 統合後の学校で円滑に学校生活がスタートできるよう、統合対象校からの継続的な教員配置などに努めます。

10 財政計画

(1) 必要とされる学校整備

町内の小・中学校の校舎等の半数以上は、昭和 40(1965) 年代以前に建てられており、近い将来、老朽化対策の改修等が必要になっていきます。また、現在の校舎が多く建築された昭和 40～50 年代は、児童・生徒の急増に伴い、量的整備の側面が強いものでしたが、現在では様々な教育課題を踏まえた質の高い教育を可能とする環境整備が求められます。特に、二宮町では、一体型小中一貫教育校のための必要になります。その他にも、以下のような事項に留意し整備を整える必要があります。

- ICT 環境の整備
- インクルーシブ教育に対応した環境づくり
- 教育相談の充実
- 職員室などの管理諸室の機能的な配置
- 各室の避難所機能

(2) 必要経費

平成 25(2013) 年に策定された「二宮町公共施設再配置に関する基本方針」では、教育施設についての更新単価を設定しています。それに基づく以下のよう、必要経費を見積もることができます。

大規模改修

更新費用(千円/㎡)

小・中学校	延べ床面積(㎡)	大規模 改修	計
二宮小学校	7,223	170	1,227,910
一色小学校	5,518		938,060
山西小学校	6,180		1,050,600
二宮中学校	7,428		1,262,760
二宮西中学校	7,114		1,209,380
計	33,463		5,688,710

このように、5校の学校施設を維持するには、財政的な負担も大きいことが予想されます。一方で、この単価に基づいて、一色小学校と二宮中学校を施設一体型小中一貫教育校の施設とする大規模改修を行うとした場合、必要経費は以下のような想定になり、5校体制を維持することと比較すると、大幅に経費を削減が見込まれます。

更新費用(千円/㎡)			
小・中学校	延べ床面積(㎡)	大規模改修	計
一貫校①	5,518	170	938,060
一貫校②	7,428		1,262,760
計	12,946		2,200,820

5校体制を継続することに比べ 3,487,890 千円安価となる

(3) 財源

各種補助金について研究していきます。

11 スケジュール

元号 (平成＝H 令和＝R)		～H29	H30	H31 R元	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13～		
西暦		～2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031		
ソフト事業	地域や関係機関の意見を踏まえた小中一貫教育の研究	↑																
	神奈川県小中一貫教育推進事業推進モデル地域指定	↑↓																
	二宮町小中一貫教育校設置計画の策定	↑↓																
	小中連携教育の実施	↑																
	小中一貫教育校の導入	9年間を見通したカリキュラム研究 『学校教育目標』並びに「目指す子ども像」の共有に向けた研究 ↑																
ハード事業	一色小学校				長寿命に 学校施設に向けた 小中一貫教育校への改修 ・「学校教育目標」「目指す子ども像」の共有 ・9年間を見通したカリキュラムの導入												施設一体型小中一貫教育校	
	二宮中学校				基本設計		実施設計		改修工事		施設分離型小中一貫教育校 ・「学校教育目標」「目指す子ども像」の共有 ・9年間を見通したカリキュラムの導入						施設一体型小中一貫教育校	
	山西小学校																	
	二宮小学校																	
	二宮中学校																	

※スケジュールの進捗に合わせ、随時保護者や地域住民への周知・説明と、必要に応じた合意形成を図ります。